

## 宮城県内で就職活動を行う際に、移動にかかる交通費や宿泊費を補助します！！

県外に在住する学生の方が、宮城県内で就職活動を行う際に、住所地と宮城県内の目的地の間の移動にかかる交通費や宿泊費に対して、補助を行います。

### ○誰が補助金をもらえるの？

県外にある大学等（大学（院）、短期大学、専門学校等）に在学している県外在住の学生の方が対象となります。申請にあたっては、みやぎJUターン就職支援オフィスへの登録が必要となります。

### ○どんな場合に補助金をもらえるの？

以下のいずれかに該当する就職活動が対象となります。

- ①就職活動で、県内企業が県内で開催する企業説明会に参加
- ②就職活動で、県内企業が出展する県内で開催される合同企業説明会に参加
- ③就職活動で、県内企業が県内で実施する採用試験又は面接に参加

★ 令和4年3月卒業見込の方以外（大学3年生等）も、対象となります。

★ 県内企業とは、県内に就業場所となる事業所を開設している、若しくは当該事業所を開設する見込みのある企業を指します。

★ 行政機関への就職活動（公務員試験）は、補助金の対象外となります。

### ○もらえる補助金はどれくらい？

学生の住所地と、目的地（県内企業など）を往復するためにかかった交通費（公共交通機関（原則：鉄道、バス、船舶、航空機）を利用した場合に限ります。）及び宿泊費のうち、1/2に相当する金額を補助します。

補助限度額は、交通費は1万5千円、宿泊費は5千円です。

なお、学生1人につき、補助金を受けられるのは年度内に2回までです。

### ○どうやって申請するの？

申請書を作成した上で、必要な書類を添付し、みやぎJUターン就職支援オフィスに郵送もしくは持参していただきます。

詳しい方法や、手続きの流れは、裏面をご覧ください。

■ 申請期間 令和4年3月31日（水）当日消印有効

※申請額が予算額に達した場合には、申請期間前でも受付を終了します。

## ○申請の流れ

補助金の申請は、補助金交付申請書に必要事項を記入し、以下の書類を提出してください。

- ・ 交通費及び宿泊費の額を証明できる書類
- ・ 住所地を証明できる書類

① みやぎ IJU ターン就職支 援オフィスに 利用登録	みやぎ IJUターン就職支援オフィスでの登録のほか、ホームページからの利用登録が可能です。 アドレス： <a href="https://miyagi-ijuguide.jp/gakusei/apply">https://miyagi-ijuguide.jp/gakusei/apply</a>
②申請書入手	申請書はホームページ「みやぎ移住ガイド」の「みやぎ IJUターン就職支援オフィス」のページからダウンロードできます。 アドレス： <a href="https://miyagi-ijuguide.jp/gakusei">https://miyagi-ijuguide.jp/gakusei</a>
③宮城県内での就 職活動を実施	・ 訪問先企業の担当の方（※）に申請書の「6 訪問先企業 証明欄」に署名をもらってください。 ※合同企業説明会の場合は主催者側の署名でも可
④申請書を作成	・ ①交通費（往復分）及び宿泊費の金額が確認できる書類、②住所地を証明できる書類を申請書に添付してください。 ・ 片道分のみ申請も可能ですが、その場合は片道分の交通費の1/2に相当する金額の補助となります。
⑤申請書の提出	みやぎ IJUターン就職支援オフィスに申請書を提出
⑥宮城県から補助 金を交付	申請書の「5 補助金振込先」については、記載内容に誤りがあると補助金が振り込まれませんので、正確に記載していただきますようお願いします。

**☆補助金を利用者された方には、後ほど「就職活動に関するアンケート」を実施しますので、ご協力よろしく申し上げます☆**

## ！！ご注意ください。こんな場合は、補助金の対象外です！！

- ① 公務員試験（国，県，市町村）を受ける場合（説明会への参加を含む）。
- ② 自家用車など公共交通機関以外の手段や、タクシーを利用して移動する場合  
※ 本人の事情に応じ、利用がやむを得ない場合には、補助対象となることがありますので、あらかじめご相談下さい。
- ③ 国，県，市町村その他公的支援機関等から、同主旨の補助金の交付を別途受けている場合
- ④ 訪問先の企業から、交通費や宿泊費の全額支給を受けている場合  
※ 一部支給を受けている場合は、その金額を差し引いた残りの金額の補助申請は可能です。

## お問い合わせはこちらまでお願いいたします

○みやぎ IJUターン就職支援オフィス（宮城県からの委託により株式会社パソナが受託・運営しています）

〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2 パソナグループ JOB HUB SQUARE 3F  
TEL：03-6734-1344

○宮城県 経済商工観光部 雇用対策課 雇用推進班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL：022-211-2772 電子メール：koyousu@pref.miyagi.lg.jp

